

施策	事業名	平成 26 年度					平成 27 年度の予定		担当課
		事業の開始年度と継続状況	26 年度の事業目標	26 年度末の進捗状況	達成数値	26 年度における事業の評価	予定 ○:継続 △:休止 ×:廃止	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
大気環境の監視・情報提供	大気汚染常時監視(東山中学校測定室)	継続 (昭和 46 年度～) ※昭和 46 年～平成 14 年まで旧庁舎。東山中学校には昭和 57 年～設置。	区内一般環境大気を常時監視し、環境基準比較等を行い、今後の環境保全対策に資する。	区内測定地点 1 か所(東山中)で年間を通じて実施した。	調査項目のうち、光化学オキシダントは達成できなかった。	評価に必要な年間測定時間 6,000 時間以上を確保した。(オキシダント計測除く。)	○	引き続き常時監視を行う。	環境保全課
大気環境の監視・情報提供	酸性雨調査(区総合庁舎)	継続 (平成 4 年～) ※平成 15 年度～総合庁舎屋上で測定	目黒区総合庁舎において実施する。	目黒区総合庁舎において実施した。	測定値の年平均値は 4.9 であった。	酸性雨については、ここ数年横ばいで改善が進んでいない。	○	酸性雨については改善が進んでおらず、今後とも監視を行っていく。	環境保全課
大気環境の監視・情報提供	窒素酸化物調査(主要幹線道路、交差点)	継続 (昭和 45 年度～)	区内大気状況常時監視の補完調査として、窒素酸化物等についての調査を実施する。	幹線道路沿い(9 地点及び後背地 3 地点)における窒素酸化物の調査を年 4 回各平日 5 日間連続測定を行った。 24 年度から測定項目に PM2.5 を追加して実施(沿道 1 地点及び後背地 1 地点)	沿道における窒素酸化物調査では測定期間中、二酸化窒素、浮遊粒子状物質ともに環境基準を超過した日はなかった。	自動車排ガス規制により沿道の二酸化窒素濃度は低下の傾向がある。大橋他全 2 地点で浮遊粒子物質(SPM)の測定を実施したが、環境基準値の超過はなかった。	○	今後も調査を継続する	環境保全課
大気環境の監視・情報提供	PM2.5 の測定	新規 (平成 24 年度～)	区内大気状況常時監視の補完調査として、窒素酸化物等に併せて微小粒子状物質(PM2.5)についての調査を実施する。	幹線道路沿い(1 地点及び後背地 1 地点)における微小粒子状物質(PM2.5)の調査を 4 回各平日 5 日間連続測定を行った。	環境基準を超過した日はなかった。	PM2.5 は平成 21 年に環境基準が定められた。目黒区での測定も開始したばかりであり、今後も実態把握を継続する必要がある。	○	大気汚染常時監視(東山中学校測定室)で調査を開始する。これに伴い、沿道における微小粒子状物質(PM2.5)の調査は中止する。	環境保全課
大気環境の監視・情報提供	小型焼却炉使用禁止等の指導、啓発	継続 (平成 13 年度～)	小型焼却炉の使用禁止等の指導を行う。	日常監察において使用禁止等の指導を行った。	—	小型焼却炉の使用禁止等の指導を行い、適正な処置を促すことができた。	○	今後も調査を継続する	環境保全課
大気環境の監視・情報提供	一般大気中のアスベスト測定調査	平成 20 年度から休止していた。	目黒区総合庁舎において実施する。	目黒区総合庁舎において実施した。	アスベストは不検出であった。	一般大気中の環境基準はない。	○	平成 27 年度も調査を継続する	環境保全課
工場・事業場への排出規制の実施	工場認可等指導取締	継続 (昭和 44 年度～)	引き続き公害の未然防止に努める。	設置・変更認可申請 3 件、その他の届出 75 件、監察等立入調査 47 件	—	公害防止対策の審査を行い、公害の未然防止に努めることができた。	○	継続して実施していく。	環境保全課

光化学スモッグ対策	光化学スモッグ注意報等発令状況伝達周知	継続(昭和56年頃～)	夏季における光化学スモッグ被害を未然に防止するため、注意報等の発令を区民に周知する。	注意報等発令時の区民への周知を図るため、防災無線放送や区の施設での懸垂幕の掲示を行った。学校情報7回 注意報4回	—	区民への周知を行っていた。	○	引き続き夏季における光化学スモッグ被害を未然に防止するため、注意報等の発令を区民に周知する。	環境保全課
光化学スモッグ対策	都が進めるVOC排出削減対策の情報提供	平成24年度～	東京都と連携し、機会をとらえて情報提供する。	東京都が主催するVOC対策セミナーについて、チラシ等により周知を行った。	—	—	○	東京都と連携し、機会をとらえて情報提供する。	環境保全課
フロン回収促進及び代替物質への転換促進	フロン等によるオゾン層破壊や地球温暖化への影響、その転換のための啓発	継続(開始年度不明)	国・東京都と連携し、機会をとらえて啓発を実施する。	実施せず。	—	—	○	—	環境保全課
水環境の監視・情報提供	目黒川水質調査	継続(平成11年度～)	目黒川における水質を定期的に測定してその現状を把握し、自然環境を含む環境保全に資する。	測定場所: 水川橋、宝来橋、中里橋 測定頻度: 年4回に実施した。	健康項目4項目(カドミウム、全シアン、鉛、6価クロム) 生活環境項目4項目(PH、BOD、SS、DO)以上について、すべて環境基準に適合していた。	東京都の清流復活事業による水質改善の効果がみ出ている。	○	水質分析調査を民間委託する。 測定場所 水川橋、宝来橋、中里橋 測定頻度年4回とする。	環境保全課
水環境の監視・情報提供	地下水汚染実態調査	継続	事業所等から排出される汚水の地下浸透による地下水汚染の実態把握及び汚染された井戸の経年変化の監視をする。	平成26年度実施対象(経年監視2箇所・その他16箇所)	環境基準適合16箇所、不適合2箇所(経年1、新規1)であった。	新たに汚染発覚した地点が1箇所あった。	○	平成20年度より調査を民間委託した。環境内容の公表については、検体採取場所は私有地であり、個人所有の井戸が中心であるため、プライバシーの保護に配慮する。	環境保全課
河川水質浄化	河床整正・河川清掃	継続(昭和60年度～)	河床整正・浚渫1回/年 目黒川河川清掃12回/年 目黒川水面清掃12回/年 呑川清掃48回/年	河床整正・浚渫1回/年 目黒川河川清掃12回/年 目黒川水面清掃12回/年 呑川清掃48回/年	河床整正・浚渫1回/年 目黒川河川清掃12回/年 目黒川水面清掃12回/年 呑川清掃48回/年	定期的な実施により良好な河川環境の維持に一定の効果が出ている。	○	河床整正・浚渫1回/年 目黒川河川清掃12回/年 目黒川水面等清掃12回/年 呑川清掃48回/年	土木工事課
河川水質浄化	目黒川クリーンアップ大作戦	継続(平成11年度～)	年3回実施	年3回実施	年3回実施	沿川通路の環境維持に一定の役割を果たしている。	○	年3回実施	土木工事課

工場・事業場への排出規制の実施	工場認可等指導取締	継続 (昭和44年度～)	引き続き公害の未然防止に努める。	設置・変更認可申請3件、その他の届出75件、監察等立入調査47件	—	公害防止対策の審査を行い、公害の未然防止に努めることができた。	○	継続して実施していく。	環境保全課
雨水流出抑制対策と水循環機能の回復	雨水利用システムの導入	継続 (平成22年度～)	学校施設の改築や大規模改修の予定は無い。	—	導入済5校	—	○	東山小学校の改築を予定している。 校庭の整備は最終年の29年度を予定している。	学校施設計画課
雨水流出抑制対策と水循環機能の回復	雨水流出抑制施設の整備の促進(公共・民間施設)を図る。	継続 (平成2年度～)	—	—	雨水流出抑制施設等設置指導実績 2271.06㎡	届出が必要な対象物件に関しては、ほぼ全て届出がなされた。	○	現行制度継続	都市整備課
雨水流出抑制対策と水循環機能の回復	透水性舗装、雨水浸透柵の整備	継続 (昭和61年度～)	透水性舗装 190㎡ 雨水浸透柵 3箇所	透水性舗装 68㎡ 雨水浸透柵 3箇所	透水性舗装 68㎡ 雨水浸透柵 3箇所	施工範囲が事業目標の範囲より狭くなった。	○	雨水浸透柵 3箇所	土木工事課
雨水流出抑制対策と水循環機能の回復	公園整備(透水性舗装、浸透柵・トレンチ)	継続 (平成2年度～)	都市型水害対策のため、雨水流出抑制施設の整備を図る。	透水性舗装	—	公園等の新設改良にあたり、基準に基づいて整備した。	○	衾町公園改良工事 碑文谷五丁目児童遊園改良工事	みどり公園課
雨水流出抑制対策と水循環機能の回復	地下水揚水規制	継続 (昭和46年度～)	工場等に対して、地下水の揚水量の記録と報告を求める。	揚水量報告対象施設15施設 揚水量合計 52,843t	—	実態に即した揚水量の報告を求めることができた。	○	揚水量について、最小限となるように指導していく。	環境保全課
工場跡地等の土壤汚染対策	工場跡地等の土壤・地下水汚染の監視・指導	継続 (平成13年度～)	引き続き土壤・地下水汚染対策を行う。	土壤汚染状況調査報告書5件	—	土壤汚染調査時に事業場あて立入監察を実施、また東京都と情報交換や対策指導等で連携し、防止指導を行い、跡地等の土壤汚染の監視・指導に努めることができた。	○	引き続き立入監察を実施し、跡地等の土壤汚染の監視・指導をしていく。	環境保全課
アスベスト対策	石綿含有建築物解体等工事届出審査事務	継続 (平成7年度～)	引き続きアスベストの飛散防止を図る。	特定粉じん排出作業実施届出15件 石綿飛散防止方法等計画届出14件	—	施工計画届出の審査や作業方法の指導を行い、アスベストの飛散防止を図った。	○	継続して実施していく。	環境保全課
アスベスト対策	アスベスト分析調査費助成	継続 (平成17年度～)	引き続き調査費助成を行う。	アスベスト分析調査費助成1件	—	制度について、ホームページや区民向けパンフレットにより周知に努めた。	○	継続して実施していく。	環境保全課

アスベスト対策	工業近代化資金融資	継続 (平成 17 年度～)	—	申請なし	—	今後も継続的に周知していく。	○	継続実施	産業経済・消費生活課
アスベスト対策	住宅リフォーム資金助成	継続 (平成 11 年度～)	—	申請なし。	—	—	○	一般的な住宅改修支援事業であり、現状のまま実施していく。	住宅課
アスベスト対策	住宅修築資金融資あっせん	継続 (昭和 62 年度～)	—	申請なし。	—	—	○	一般的な住宅改修支援事業であり、現状のまま実施していく。	住宅課
化学物質の適正管理	適正管理化学物質対策	継続 (平成 13 年度～)	適正な報告を求め、実態を把握し、排出抑制につなげる。	適正管理化学物質使用量等報告書 62 件 化学物質管理方法書 11 件	—	対象事業場の実態の把握を進めることができた。	○	有害化学物質使用事業場の実態を把握し、排出抑制につなげる。	環境保全課
化学物質の適正管理	有害化学物質に対する情報収集や啓発	継続 (平成 13 年度～)	適正な報告を求め、実態を把握し、排出抑制につなげる。	適正管理化学物質使用量等報告書 62 件 化学物質管理方法書 11 件	—	対象事業場の実態の把握を進めることができた。	○	有害化学物質使用事業場の実態を把握し、排出抑制につなげる。	環境保全課
放射性物質への対応	区立公園等 6 施設と総合庁舎東口における空間放射線量の測定と区民への公表	新規 (平成 24 年度～)	区立公園等 6 施設と総合庁舎東口において空間放射線量を測定し、区民へ公表する。	公園等 6 施設では 25 回、総合庁舎東口では 49 回測定を実施した。	測定値は 0.03～0.10 μ Sv/h の範囲であった。	測定値は特に大きな変化はない。	○	測定頻度を見直した上で引き続き測定を行う。	環境保全課
放射性物質への対応	公園等の空間放射線量の測定	継続(平成 24 年度～)	公園等 110 施設を測定する。	公園等 110 施設を測定する。	100%	測定結果を区ホームページで公表し、区民の区民の不安解消の一助となった。	○	公園等 110 施設を測定する。	みどり公園課
放射性物質への対応	児童館・学童保育クラブの周囲等及び屋外活動場所の空間線量の測定	継続 (平成 24 年度～)	—	施設の周囲等を定期測定するとともに、屋外で活動する時は、事前に活動場所の空間放射線量を測定し事業を行った。	定期(7～8 月 20 箇所、11～2 月 20 箇所) 通年(3 箇所、延 15 回)	区が対応の目安としている数値は検出されなかった。	○	24 年度同様に実施する。	子育て支援課
放射性物質への対応	保育園の空間放射線量の測定	継続 (平成 23 年度～)	—	公立、私立認可保育園 34 園において空間放射線量を測定した。	5 月、8 月、11 月、3 月の 4 回実施した。	区が対応の目安としている数値は検出されなかった。	○	平成 26 年度同様に実施する。	保育課
放射性物質への対応	保育園給食食材の放射性物質検査	平成 24 年度～	—	公立保育園、希望する私立認可保育園・認証保育所・その他認可外保育施設の給食食材検査を行った。	使用前給食食材検査、主要食材検査、食育食材検査を実施した。	検査結果を園に掲示するとともに、区ホームページで公表し、保護者の不安を払拭するための一助となった。	○	使用前給食食材検査、主要食材(米・牛乳・ヨーグルト・粉ミルク)検査、食育食材検査	保育課

放射性物質への対応	すくすくのびのび園給食食材等の放射性物質検査	平成 24 年度～	保育課同様測定し、食と環境の安全を確認する。	保育課と同様に実施した。	予定どおり	予定通り実施し結果は園内に掲示した。	○	主要食材は、同じ産地・銘柄を使用する保育園の結果をもってすくすくのびのび園の結果とする。 調理前食材年 6 回	障害福祉課
放射性物質への対応	すくすくのびのび園の空間放射線量測定	継続 (平成 23 年度～)	保育課同様測定し、食と環境の安全を確認する。	保育課と同様に実施した。	予定どおり	予定通り実施し結果は園内に掲示した。	○	変更無	障害福祉課
放射性物質への対応	区立体育施設の空間線量、プール水の放射性物質の測定	継続 (平成 23 年度～)	①屋外施設の空間線量測定：庭球場(4ヶ所)、野球場(2ヶ所)、サッカー場(1ヶ所) ②プール水の放射性物質の測定：屋外 50Mプール(1ヶ所)	実施済み	全ての施設を実施済み。	いずれの施設においても不検出であり、区民の健康不安の払拭に寄与した。	○	平成 26 年度と同様に実施する。	スポーツ振興課
放射性物質への対応	区立小中学校等の空間線量、プール水の放射性物質、雨水利用設備の放射能の測定	継続 (平成 23 年度～)	基準値を超える空間放射線量が測定され、学校での対応が困難な場合、及び、プール水、雨水利用設備から放射性物質検出の報告があった場合に低減措置等を講じる。	—	—	基準値を超える空間放射線量を計測した設備、放射性物質を検出した雨水利用設備はなかった。	○	基準値を超える空間放射線量が測定され、学校での対応が困難な場合、及び、プール水、雨水利用設備から放射性物質検出の報告があった場合に低減措置等を講じる。	学校施設計画課
放射性物質への対応	区立小中学校等給食食材の放射性物質検査	継続 (平成 23 年度～)	—	使用前給食食材検査及び主要食材検査を実施し、その結果及び給食食材の産地をホームページで公表した。	100%	給食食材の放射性物質検査を実施し、その結果を公表したことで、児童・生徒及びその保護者の放射性物質に対する不安の軽減に寄与したものとする。	○	使用前給食食材検査及び主要食材(米・牛乳・ヨーグルト)検査	学校運営課
放射性物質への対応	区立小中学校の校庭、区立幼稚園等の園庭の空間線量の測定	継続	児童生徒を内部被爆から守る	校庭の毎日測定、校内十数か所の観測と 2 週間に 1 度の HP での公表	全 32 校	適切に実施している	○	校庭中央部及び周辺部 4箇所(合計 5 か所)、その他測定が必要と考えられる場所を原則 2 週間に 1 回以上測定	教育指導課

自動車交通騒音・振動の監視	道路騒音・振動調査	継続 (昭和 45 年度～)	自動車に起因する騒音・振動の状況及び交通量を把握し、環境基準の達成状況など比較・検討を行う。	常時監視(面的調査)6 区間を行った。自動車交通騒音・振動調査(要請限度調査)6 地点を行った。	常時監視(面的調査)では、夜間の環境基準達成率が低かった。自動車交通騒音・振動調査(要請限度調査)では、2 箇所夜間の騒音の要請限度を超えた。	環境基準の達成率が低い路線があるので継続して調査する必要がある。	○	平成 20 年度から調査分析を民間委託に切り替え、継続して調査を実施。鉄道騒音・振動調査は、事業者が行うという基本に立ち返り平成 19 年度をもって廃止した。	環境保全課
自動車交通騒音・振動の監視	交通量調査	継続 (昭和 44 年度～)	区内 6 地点で交通量調査を行う。	区内 6 地点で交通量調査を行った。	—	騒音は合計交通量との相関が最も高く、振動は大型車交通量との相関が最も高かった。	○	継続して調査を行う。	環境保全課
工場等への指導	工場認可等指導取締	継続 (昭和 46 年度～)	受動的な事業のため、目標設定が困難である。	騒音規制法関係届 15 件 振動規制法関係届 4 件 東京都環境確保条例工場設置・変更認可申請 3 件 工場関係届 27 件、 指定作業場関係届 55 件	—	認可申請・届出に基づき、事業場の実態を把握し、適切な公害防止指導をすることができた。	○	現場調査により、認可申請・届出をすべき事業場の把握に努め、公害防止指導を強化する。	環境保全課
工場等への指導	特定建設作業による騒音・振動届出受理事務	継続(平成 18 年 2 月～)	受動的な事業のため、目標設定が困難である。	騒音規制法特定建設作業届 205 件 振動規制法特定建設作業届 159 件	—	騒音・振動が著しい工事もあり、被害の発生がみられるため、騒音・振動の実態把握を行った。	○	届出事務についての整備を図るとともに、実態把握に努める。	環境保全課
工場等への指導	解体工事等による標識設置届出受理事務	継続 (昭和 63 年～)	受動的な事業のため、目標設定が困難である。	解体工事等標識設置届 248 件	—	対象工事の周知及び指導を徹底し、近隣との紛争の防止につなげた。	○	的確な届出指導をし、現場確認を行い、実態把握に努める。特にアスベストについては、使用の有無の確認を行い、適正な除去の指導を強化する。	環境保全課
騒音沿道対策	環七沿道整備事業	継続 (昭和 63 年度～)	—	—	届出 24 件 防音工事費助成 1 件 緩衝建築物工事費助成 0 件	環七沿道地区整備計画の内容に沿って、届出書がほぼ適切に提出された。	○	現行制度継続	都市整備課
生活公害(騒音・振動・悪臭等)に係る相談・調整	公害相談	継続	目標設定になじまない。	苦情申立件数 185 件 内訳 工場 5 件、指定作業場 2 件、建設工事 86 件、一般 92 件	—	典型 7 公害以外の相談が多い。	○	典型 7 公害以外の相談が多い。	環境保全課

みどりの拠点の保全	環境保全林の指定	継続(平成24年度より新規指定は休止)	1件	継続実施	0件	指定について検討した。	○	継続実施	みどりと公園課
住宅地のみどりの保全	保存樹木等の指定	継続(平成24年度より新規指定は休止)	継続実施	樹木 522本 樹林 26件 生垣 63件	樹木 0件(新規指定) 樹林 0件 生垣 0件	新規指定休止と解除のため、総本数は減となった。	○	継続実施	みどりと公園課
住宅地のみどりの保全	都市緑地法の活用	継続(平成6年度～)	1件	継続実施	0件	指定について検討した。	○	継続実施	みどりと公園課
開発・建築行為の際のみどりの確保	開発行為許可制度	継続	—	—	許可件数5件	開発許可申請が許可基準に沿って適切に提出され、公共施設の同意も適切になされた。	○	現行制度継続	都市整備課
開発・建築行為の際のみどりの確保	みどりの条例に基づく緑化計画の協議	継続	継続実施	—	15,704.90㎡緑地面積は民有地のもの	民有地の緑化が推進できた。	○	継続実施	みどりと公園課
民有建物における緑化の推進・支援	みどりのまちなみ助成	継続	継続実施	接道 10,095.30m 屋上 4,634.05㎡ 壁面 449.07㎡	接道 152.84m 屋上 283.93㎡ 壁面 0.00㎡	確実な緑化が進んだ。	○	継続実施	みどりと公園課
公共施設における緑化の推進	公共施設の緑化	継続(平成18年度～)	継続実施	都立国際高等学校	地上 2166.50㎡ 屋上 0㎡	公共施設の緑化が推進できた。	○	継続実施	みどりと公園課
公共施設における緑化の推進	学校の壁面緑化	継続(平成18年度～)	校庭整備事業は当面延期とされている。	—	導入済10校	—	○	東山小学校を除く大規模な校庭整備事業は当面延期とされている。	学校施設計画課
身近な公園・緑地の確保と質の向上	公園・緑道等の整備	継続(昭和25年度～)	—	129ヶ所(うち緑道10路線) (373,341.06㎡)	—	—	△	—	みどりと公園課
身近な公園・緑地の確保と質の向上	公園・緑道等の改良	継続(平成18年度～)	—	16ヶ所(うち緑道2路線)	公園 2ヶ所 児童遊園 1ヶ所	自由が丘公園改良工事 東根公園改良工事 大岡山児童遊園改良工事	○	衾町公園改良工事 碑文谷五丁目児童遊園改良工事	みどりと公園課
身近な公園・緑地の確保と質の向上	公園活動登録団体支援	継続	—	6公園で住民参加による公園管理が行われた。	17団体	質の高い公園の維持や公園の活性化に寄与した。	○	継続実施	みどりと公園課

みどりを育てる 区民等への活動支援	グリーンクラブ事業	継続	新規 2 団体育成	92 団体	新規 3 団体育成	予定通りの活動が行われた。	○	継続実施	みどりと公園課
みどりを育てる 区民等への活動支援	区民による苗木植樹運動の推進	継続	継続実施	—	1,100 本	住区祭り等で配布し、民有地の緑化が推進できた。	○	継続実施	みどりと公園課
みどりを育てる 区民等への活動支援	剪定器具の貸出し	継続	継続実施	—	72 件	個人緑化維持、管理に貢献している。	○	継続実施	みどりと公園課
みどりへの関心 向上のための普及啓発	普及啓発パンフレットの作成・配布	継続	継続実施	—	自然通信員 4,300 枚、いきもの气象台 150 部、みどりのまちなみ助成 1,500 枚	自然通信員等に配布した。	○	継続実施	みどりと公園課
みどりへの関心 向上のための普及啓発	エコ園芸生活講座	継続	環境に配慮した園芸講座を開催する	10 回述べ 145 人	目標達成	目標達成	○	継続実施	みどりと公園課
みどりへの関心 向上のための普及啓発	花とみどりの学習館によるみどりの普及啓発の推進	継続	各種イベントの開催	64 回述べ 1668 人	目標達成	目標達成	○	継続実施	みどりと公園課
みどり・自然とふれあう体験の提供	収穫体験農園(ぶどう狩り)	継続 (平成 4 年度～)	区報、ポスター等により情報提供することで、より多くの区民に対し周知を図り、収穫体験農園への参加を促す。	2 農園で実施。 販売価格 1,600 円/kg 実施日 8/23(土)	参加数 1 園は約 250 組 1 園は約 1,200 人	参加者に余暇を楽しむ場を提供するとともに、都市農地に対する理解を深めるきっかけ作りになった。	○	継続実施	産業経済・消費生活課
みどり・自然とふれあう体験の提供	収穫体験農園(じゃがいも掘り)	継続 (平成 8 年度～)	区報、ポスター等により情報提供することで、より多くの区民に対し周知を図り、収穫体験農園への参加を促す。	実施日 (団体)4 農園 6/16(月)～6/29(日) (個人)4 農園 6/21(土)	参加数 (団体)8 団体 (個人)約 165 組	参加者に余暇を楽しむ場を提供するとともに、都市農地に対する理解を深めるきっかけ作りになった。	○	継続実施	産業経済・消費生活課

みどり・自然とふれあう体験の提供	自然宿泊体験教室事業	継続 (平成 22 年度以降自然宿泊体験教室に移行し、平成 23 年度から全校完全実施。)	平成 22 年で移動教室事業等を廃止し、23 年度以降は全校自然宿泊体験教室事業に完全移行した。26 年度は興津自然学園及びハヶ岳林間学園で実施するほか、宮城県気仙沼大島において、小学校 1 校、中学校 1 校の自然宿泊体験教室を実施する。	自然宿泊体験教室事業を、興津自然学園、ハヶ岳林間学園、宮城県気仙沼大島(民間施設)において実施した。	全小・中学校で実施した。ただし、小学校 3 校の角田市での自然宿泊体験教室については、実施を見送り、ハヶ岳林間学園で実施した。	自然を愛する心、環境を保全する態度の育成ができた。	○	全小・中学校で自然宿泊体験教室を実施する。引き続き、自然を愛する心、環境を保全する態度を育成する。	教育指導課
みどり・自然とふれあう体験の提供	中学生の自然体験事業	継続 (平成 4 年度～)	青少年(中学生)が自然環境が豊かな地で野外活動や集団生活、現地の人との交流を行う事で自立性や協調性を身につける。	参加者 20 名(2 泊 3 日)	—	目黒区と友好都市協定を結んでいる宮城県気仙沼大島周辺に行き自然と地元の方々とのふれあいを行った。	○	継続実施する	生涯学習課
みどり・自然とふれあう体験の提供	区民農園	継続	45 区画	45 区画	100%	目標達成	○	継続実施	みどりと公園課
みどり・自然とふれあう体験の提供	学校独自宿泊事業	継続	生徒が日常生活において経験できない活動について、一定期間集中的に取り組むことにより、知識・体力・技能等の向上に資する活動を行う。	知識・体力・技能等の向上に寄与する取り組みを実施した。	1 校で実施。 参加生徒: 119 人	実施要綱に基づく「学校独自の特色ある宿泊体験」を目的とした活動が実践できた。	○	継続して実施する。	教育指導課
みどり・自然とふれあう体験の提供	野外活動器材の提供事業	継続 (平成 4 年度～)	青少年の野外活動を支援するため野外活動機材を貸し出し青少年の健全な育成を図る。	24 件の利用	—	—	○	継続実施する	生涯学習課
みどり・自然とふれあう体験の提供	自然クラブ等の開催	継続	450 名/年	24 回開催 1,029 名参加	目標達成	目標達成	○	継続実施	みどりと公園課
生物多様性地域戦略策定と運用	「(仮称)目黒区生物多様性地域戦略」の策定と運用	継続	継続実施	25 年度末に制定された地域戦略を元に、イベント等事業を行った。	—	—	○	継続実施	みどりと公園課
自然・生き物の実態の把握と生き物情報の提供	みどりの実態調査・生物多様性現況調査	継続	継続実施	ニュースレター「身近な自然だより」を 3 号送付した。	約 1,100 世帯が参加した。	—	○	継続実施	みどりと公園課

自然・生き物の実態の把握と生き物情報の提供	区民による身近な生物調査と自然通信員の育成	継続	継続実施	生物多様性現況調査を行った。	—	—	○	継続実施	みどり公園課
自然・生き物の実態の把握と生き物情報の提供	いきもの气象台(動植物基礎調査経年記録システムによる自然情報の集積と情報発信)	継続	継続実施	ニュースレター「身近な自然だより」を3号送付した。	約1,100世帯が参加した。	—	○	継続実施	みどり公園課
自然・生き物の実態の把握と生き物情報の提供	目黒川水生生物調査	継続	継続実施	平成9年から実施	指標種を調査した。	16件の生物の情報を得た。	○	継続実施	みどり公園課
ピオトープのネットワーク化(エコロジカルネットワークの形成)とより質の高い生息環境づくり	ピオトープ活動の推進と身近なみどりのエコアップ	継続(平成9年度～)	継続実施	平成9年から実施	7回実施	多くの参加があり、事業の必要性をより一層実感した。	○	継続実施	みどり公園課
区内の自然・生き物を学ぶ機会の提供	自然観察教室の開催	継続	継続実施	区立小学校・幼稚園・公園25カ所	—	活動を継続している。	○	継続実施	みどり公園課
区内の自然・生き物を学ぶ機会の提供	自然観察舎における体験型自然学習の推進	継続	継続実施	観察利用者数12,293人	—	啓発拠点として有効に機能している	○	継続実施	みどり公園課
区内の自然・生き物を学ぶ機会の提供	自然クラブの開催	継続	450人/年	24回開催 1,029人参加	目標達成	目標達成	○	継続実施	みどり公園課
生物多様性保全のリーダーの育成	自然観察普及員の育成	継続	新規普及員5人	花みどり人新規18人	目標達成	公園等のボランティア活動として十分な環境保全活動が行われた。	○	継続実施	みどり公園課
生物多様性に配慮した公園・緑地等の管理	小動物が生息する水辺環境再生事業	継続	駒場野公園においてホタル等が生息できる水辺環境の復元を目指す	ホタル幼虫を飼育。ホタル観察会実施。	ホタル観察会1回実施。	ホタルが自然発生する環境を目指し、住民活動が行われることで水辺を含めた里山環境が保全されている。	○	—	みどり公園課

生物多様性に配慮した公園・緑地等の管理	落ち葉や小枝が堆積する林づくり	継続	継続実施	12ヶ所	活動を継続している。	活動を継続し生物多様性に配慮した。	○	—	みどりと公園課
地域美化活動支援	環境美化推進団体支援	継続 (平成 17 年度～)	環境美化推進団体(区民や事業者等)が行う地域の美化活動について支援を行う。	環境美化推進団体の清掃活動に対しての、トンゴやガム取り棒等の用具の貸出しや啓発品の提供を実施した。	—	環境美化推進団体の清掃活動によりポイ捨てされているごみは減ってきている印象を受けるが、現状に満足することなく、自主的な活動が継続するように支援していくことが重要である。	○	既存の環境美化推進団体との協働により継続的にまちの環境美化推進を図る。 新たな地域における環境美化推進団体の立上げを検討する。	環境保全課
地域美化活動支援	ボランティア清掃活動団体(スーパーズ)支援	継続 (平成 15 年度～)	ボランティア清掃団体である、中目黒スーパーズ(中目黒駅周辺)及び権之助・大鳥スーパーズ(目黒駅周辺)の支援を行う。	中目黒及び権之助・大鳥スーパーズの事務局を運営し、連絡会における会員同士の情報の共有化、活動継続の意識付け、清掃用具の貸出し等を行った。	中目黒スーパーズ連絡会を開催した。 毎月実績連絡票(平成 26 年度の清掃活動実績 1,140 回で延 12,782 人が参加)・四半期ごとに予定表を送付した。 権之助・大鳥スーパーズ連絡会を開催した。	まちの環境美化に対する参加会員の関心は高く、スーパーズの活動が定着してきている。 スーパーズの活動もありポイ捨ては減ってきている印象ではあるが、活動を継続していくことが必要であるため、今後も自主的な活動を積極的に支援していくことが重要である。	○	中目黒及び権之助・大鳥スーパーズの活動支援を行う。	環境保全課
地域美化活動支援	落書き消去活動支援	継続 (昭和 50 年頃～)	落書き消去活動を支援する。	消去剤貸与 3 件	—	落書きの被害を受けた方への支援として、落書き消去剤の貸与を行った。	○	引き続き支援を行う。 区民ニーズに沿う事業の進め方や効果的な周知方法を検討する。	環境保全課
吸い殻等のポイ捨て・犬のふん放置などのマナー普及啓発	ポイ捨て禁止啓発活動	継続 (平成 18 年 12 月～)	区民等に対し、ポイ捨て防止についてのマナー向上のための普及・啓発を行う。 ・啓発プレート等の配布 ・ポイ捨て禁止キャンペーンの実施	区民等に対し、ポイ捨て防止についてのマナー向上のための普及・啓発活動を行った。 ・啓発プレート等の配布 ・ポイ捨て禁止キャンペーンの実施(7 月 8 日)	・啓発プレートの配布(96 枚)、路上シールの配布(698 枚) ・ポイ捨て禁止キャンペーンの実施(70 名参加)	さまざまな啓発活動によりポイ捨て行為の防止に努めた。区報で啓発プレートの配布について周知したところ、配布件数が増えた。マナー向上のため、今後も啓発活動を継続していくことが必要である。	○	区報による啓発や 7 月のポイ捨て禁止キャンペーン等を実施する。キャンペーン中に、学芸大学駅周辺地区で、指定喫煙所の夜間閉鎖の試行及び利用者への啓発活動を行う。	環境保全課

吸い殻等のポイ捨て・犬のふん放置などのマナー普及啓発	犬の散歩時などのマナーについての啓発活動	継続 (平成 18 年度～)	—	啓発プレートを作成し、窓口(生活衛生課、碑文谷保健センター及び各地区サービス事務所)で配付した。また、HPでその旨周知した。犬の飼い方セミナーを3回開催し、26年度は犬同伴の実技講習を取り入れた。	啓発プレート配付枚数: 延べ 378 枚(生活衛生課窓口配付分のみ)、犬の飼い方セミナー開催: 開催回数 3 回、延 76 名の参加があり昨年よりも約 29%参加増であった。また、公園での飼い主へのマナー啓発活動を実施し、チラシとマナー袋を 223 名に配布した。	犬のふん尿の不始末に関する苦情・相談件数は、25 年度は 117 件だったが 26 年度は 99 件で、前年度より件数が 15% 強減少したことは一定の効果があつたと評価できる。	○	啓発プレートの配付、犬の飼い方セミナー、マナー啓発の実施	生活衛生課
吸い殻等のポイ捨て・犬のふん放置などのマナー普及啓発	路上喫煙禁止区域指定	継続(平成 18 年度～)	・路上喫煙禁止区域の啓発及び指定喫煙所の環境改善に取り組む。・学芸大学駅西口屋内型指定喫煙所新設に向けて、地元との協議を行う。	・路上喫煙禁止啓発サイトの設置(学芸大学駅・自由が丘駅周辺計 100 枚)	学芸大学東口の民間屋内型喫煙所を指定喫煙所として指定した。学芸大学駅西口屋内型指定喫煙所新設に向けて地元協議等を開始した。	—	○	学芸大学駅西口屋内型喫煙所の新設に向けた地元協議等を進める。パトロール委託の活用などにより、指定喫煙所のエリア内喫煙など利用者のマナー向上を進める。	環境保全課
地域特性に応じた良好な街並み景観の形成	「景観計画」に基づく建築物等の景観誘導	継続 (平成 18 年度～)	—	目黒通り沿道景観軸特定区域における景観形成基準の改定後、景観届出にかかわる指導や、事前協議による景観誘導を適切に行った。	景観の届出 25 件 事前協議 11 件	届出が必要な対象物件に関しては、ほぼ全て適切に届出がなされ、景観計画の内容に適合するものだった。	○	現行制度継続	都市整備課
地域特性に応じた良好な街並み景観の形成	地域街づくり条例を活用した身近な街づくりの推進	継続 (平成 19 年度～)	条例の積極的な活用に向け、区民への周知を図る。	地域街づくり研究会の登録と専門家の派遣を行った。さらに、街づくり活動助成費の助成を実施した。	地域街づくり研究会の登録が 4 件(新規 1 件、更新 3 件)あった。また、専門家の派遣(6 回)を行った。さらに、街づくり活動助成費の助成(1 件)を行った。	都市計画マスタープランの実現方策の 1 つとして、地域街づくり研究会の登録や地域街づくり団体の認定により、街づくりの情報提供や専門家の派遣等、街づくり活動を支援する仕組みを整備している。登録された地域街づくり研究会に活動支援を行った。	○	街づくり関連の相談内容に応じて、条例の周知と活用に向けた働きかけを行う。	都市整備課

地域特性に応じた良好な街並み景観の形成	電線類の地中化	平成2年～(祐天寺栄通り・中目黒四丁目) 平成4年～(自由通り沿道八雲) 平成6年～(自由が丘陸坂・自由が丘南口) 平成21年～(目黒本町五丁目) 平成22年～(自由が丘サンセットエリア) 平成21年～(補助30号線) 平成22年～(都立大学駅前)	—	—	—	—	○	東邦大学病院前予備設計	土木工事課
地域特性に応じた良好な街並み景観の形成	違反屋外広告物の指導・取締	継続 (平成21年度～)	—	違反広告物が依然として多い。	違反広告物除却枚数 104,296枚(はり紙 103,825枚、はり札13 枚、立看板458枚)	区直営、区委託及び除却協力員が通年で除却活動を行っているが、違反広告物が多く、引き続き啓発、指導・取締りに取り組む必要がある。	○	区及び除却協力員により、継続して違反屋外広告物の除却活動を行う。違反屋外広告物の撲滅に関する区の決意を表すため、東京都が実施する共同除却事業に併せて、区、警察署、関係企業等及び除却協力員が期間を定めて一斉に違反屋外広告物の除却活動を実施する。	道路管理課
地域特性に応じた良好な街並み景観の形成	地区計画制度	平成元年度～(祐天寺栄通り、中目黒四丁目) 平成4年度～(自由通り沿道八雲) 平成6年度～(自由が丘陸坂、自由が丘南口) 平成21年度～(目黒本町五丁目) 平成22年度～(自由が丘サンセットエリア) 平成27年度～(西小山駅前)	—	—	地区計画届出32件	地区計画区域内における建築行為等に伴う届出が、ほぼ全て適切に提出された。	○	現行制度継続 原町一丁目・洗足一丁目地区地区計画の都市計画決定	都市整備課

地域特性に応じた良好な街並み景観の形成	都市計画制限(建築物の高さや敷地面積の制限など)を活用した良好な住環境の保全・形成	平成 25 年度	地域特性に応じた地区計画を策定する。	西小山駅前地区地区計画を決定した。	90%	防災性の向上を目指し、地元協議会が街づくりルールを踏まえ、区は地域の街づくりを推進するため、関係機関と調整を行い、地区計画を決定した。	○	地域別・テーマ別のまちづくり活動の支援等を行う。	地区整備計画課
景観資源や歴史・文化的資源の保全とその価値を学び親しむ機会の提供	景観法に基づく景観重要建造物・樹木の指定	継続(昭和 22 年度～)	景観重要建築物及び樹木の指定方針の具体化を図る。	景観重要建造物の指定、景観需要樹木の指定はなかった。	景観重要建造物の指定、景観需要樹木の指定はなかった。	—	○	景観重要建造物の指定、景観需要樹木の指定等について検討する。	都市計画課
景観資源や歴史・文化的資源の保全とその価値を学び親しむ機会の提供	景観計画パンフレット配布、シンポジウムの開催などによる区民意識の啓発	継続(平成 22 年度～)	区ホームページ等において、景観向上のための啓発を行う。	景観計画のパンフレットを配布し、周知を行った。	パンフレットの配布約 1,000 枚	景観計画のパンフレットを配布し、周知を行った。	○	区ホームページ等において、景観向上のための啓発を行う。	都市計画課
景観資源や歴史・文化的資源の保全とその価値を学び親しむ機会の提供	文化財及び遺跡調査・保存	継続(昭和 54 年度～)	文化財を良好な状態で保存するため、調査、指導等を行う。	立会調査 55 件 試掘調査 11 件 発掘調査 1 件 整理調査 4 件 文化財説明板 1 件	—	埋蔵文化財本格調査、試掘調査、立会調査などの実施により、文化財保存、保護を行った。また、文化財説明板等を建てかえ文化財保護意識の啓発を行った。	○	埋蔵文化財保護のため立会調査、試掘調査、本格調査等の実施文化財説明板等の設置	生涯学習課
景観資源や歴史・文化的資源の保全とその価値を学び親しむ機会の提供	文化財啓発資料作成	継続(平成元年度～)	品切れになった冊子の内容を充実し早期に再刊する。	年度内に修正を加え再刊した。	数値の評価になじまない。	品切中に早期の再刊を求める要望が何件があった。	○	文化財啓発資料として継続して刊行する	生涯学習課
景観資源や歴史・文化的資源の保全とその価値を学び親しむ機会の提供	区内文化財めぐり	継続(昭和 40 年度～)	前年度(189 名)以上の参加者をめざす	天候のせいもあり前年の実績を下回った。	147 名の参加	コースを工夫し、前年度と変更したので、参加者には好評だった。	○	文化財啓発事業として定着しており、さらに充実した実施をめざす	生涯学習課

<p>景観資源や歴史・文化的資源の保全とその価値を学び親しむ機会の提供</p>	<p>歴史資料館運営</p>	<p>継続 (平成 21 年度～)</p>	<p>目黒区の歴史と文化に関する資料を収集・整理・保管・調査研究し、常設展示や企画展示で紹介するとともに、画像閲覧や学習相談、講演会・講座など、各種教育普及事業を実施する。</p>	<p>【展示】常設展『めぐろの歴史と文化』、企画展①春の企画展「めぐろ歴史資料館のお宝！紹介」、②夏の企画展「昔の学校を見てみよう」、③秋の企画展「目黒の地図展」、④冬の企画展「昔のくらしと道具展ーここがスゴイ！ー」【教育普及】⑤春の企画展学芸員のこだわり解説講座 6 回、⑥夏休みワークショップ「土器づくり」5 回、「勾玉づくり」5 回、⑦秋の企画展講演会「古地図で見る目黒の坂道と古道」、⑧秋の企画展関連ワークショップ「目黒の古道を歩く」、⑨冬の企画展イベント「1964 トーチを持ってみよう」3 回、「足踏みマシンを使ってみよう」3 回、「今日は、なあにかな？」3 回</p>	<p>—</p>	<p>各種展示事業、教育普及事業を通じて、目黒の歴史や文化に親しむ機会を提供した。</p>	<p>○ 「人、資料、情報」が結びついた出会いと発見の展示を目指し、資料データの蓄積と公開、常設展の充実、年 4 回の企画展等、魅力ある事業運営を計画的に実施していく。</p>	<p>生涯学習課</p>
---	----------------	---------------------------	--	---	----------	---	--	--------------

景観資源や歴史・文化的資源の保全と価値を学び親しむ機会の提供	古民家運営	継続 (昭和 57 年度～)	区指定建造物の「古民家」を公開し、年中行事を再現する。体験学習事業を通して日本の伝統文化を学び、継承する機会を提供する。	【年中行事】<五月人形・鯉幟飾り、七夕飾り、お月見、雛人形飾り>、【体験学習会等】<七夕飾りの製作、七夕のお話会、お月見のお話会>、【東京文化財ウィーク 2014 参加事業】『東京 9 区 文化財古民家めぐり』を合同で開催し、9 区の古民家の所在地や特徴を解説した資料や東京 9 区の古民家をめぐるとのスタンプラリーシートを古民家で配布し、イベントとしては「目黒区古民家・めぐり歴史資料館解説会」を実施した。9 区合同事業としては、「来て見て発見！はじめよう古民家めぐり・展示会」、古民家講座「古民家の見方入門」に参加協力を行った。 【基礎改修工事】10 月 15 日から 12 月 27 日までの間、臨時休館して、不同沈下を防ぐために「曳家」という日本古来の技法により柱・束を固定し、基礎等の改修工事を実施した。	—	伝統文化を学び継承する機会を提供した。	○	年中行事の再現は現状を維持する。東京 9 区の古民家めぐりも合同で開催予定。	生涯学習課
景観に配慮した公共施設(公共空間)の整備	駒場公園の文化財保存・修復整備	継続(平成 17 年度～)	和館等保存修復工事	和館等保存修復工事	和館等保存修復工事	和館等保存修復工事	○	和館の防犯・防災対策工事	みどりと公園課
景観に配慮した公共施設(公共空間)の整備	【再】公園・緑道等の整備	継続 (昭和 25 年度～)	—	—	—	—	—	—	みどりと公園課
景観に配慮した公共施設(公共空間)の整備	みどりの散歩道整備	継続 (昭和 60 年代～)	—	9 コース	0 件	現状確保	○	継続実施	みどりと公園課

ごみ減量・ものを大切にするライフスタイルの普及啓発	めぐろ買い物ルールの展開	継続(平成17年度～)	平成18年3月ルール策定 「めぐろ買い物ルールを広める会」(任意の組織)を中心にPRしていく。	「買い物ルールを広める会」のブログを運営。買い物ルール参加店として26店舗登録。	めぐろ買い物ルールの認知度は31.3%(平成26年9月発行の「めぐろの環境」より)	エコまつりめぐろ2014などのイベントで買い物ルール参加店マップの掲示等をし、区民への周知を図った。	○	「めぐろ買い物ルール」は区の発生抑制策のひとつであるため、引き続き広める会を中心に、買い物ルールの普及を図る。 計画の改定とともにその後の施策等が決定するまでは、引き続き現在の取り組みを維持していく。	清掃リサイクル課
ごみ減量・ものを大切にするライフスタイルの普及啓発	3R推進キャンペーン	継続 リサイクルショップ、シルバーアトリエ(平成5年度～) その他(平成7年度～)	ごみゼロの日(5/30)からごみと資源の分別徹底キャンペーンの実施。スマートショッピングキャンペーン10/1～31の実施。懸垂幕掲示、西口ロビー展示を行う。 ごみを出さない、増やさないライフスタイルへのきっかけとする。	各学校から応募のあったごみ散乱防止と3Rを進めるためのポスター・標語コンテスト作品展示(ポスター22作品・標語6作品)。エコライフ推進協会主催の「何でも作り隊」で作成したグッズの展示。懸垂幕掲示2回。	ごみ散乱防止と3Rを進めるためのポスター・標語コンテスト作品展示(ポスター22作品・標語6作品)については、区報で作品展示の案内を行い区民への周知を図った。	住民等が参加することにより、地域に密着した啓発活動を行い、資源・ごみに対する意識を高めた。ごみ散乱防止と3Rを進めるためのポスター・標語コンテスト作品展示については、展示について区報で周知を図った。	○	引き続き3R推進や発生抑制策の取組みを実施し、区報や区ホームページなどで周知を図っていく。	清掃リサイクル課
ごみ減量・ものを大切にするライフスタイルの普及啓発	啓発冊子・パンフレットの発行	継続 (平成12年度～)	区民・事業者がごみ減量やリサイクル推進の必要性を理解し、社会経済活動や生活様式を見直すよう意識啓発を図る。また、子どもや転入者にごみの分別方法の情報を提供する。	「資源とごみ分け方・出し方」等のチラシ、パンフレットの作成により継続な啓発活動を実施した。また、「資源とごみの分け方出し方」の充実版、子ども向け(低学年用)パンフレットを作成した。	・子ども向けパンフレット各1,400部(小4・低学年向け) ・「資源とごみ分け方出し方」充実版 30,000部 ・「資源とごみ分け方出し方」外国語(英・中・ハンガール)充実版2,000部	区ホームページ・チラシなどの情報発信により分別徹底について「資源とごみのゆくえ」などの情報提供で、より深い情報の周知を図った。	○	3R事業の推進や分別徹底についてチラシ・リーフレットなど、様々な媒体を利用して情報提供を行う。	清掃リサイクル課
ごみ減量・ものを大切にするライフスタイルの普及啓発	区ホームページへの情報の掲載	継続 (平成12年度～)	ごみの分別方法やキャンペーン、ごみの年間収集量など多様な情報を発信することにより普及啓発を図る。	3R推進キャンペーン、使用済み小型家電回収開始のお知らせや有料ごみ処理券について掲載した。また、清掃工場建替に伴う情報など発信した。	発信数36回(情報発信・お知らせ・内容更新等)を行った	3R推進や有料ごみ処理券の改定、使用済み小型家電回収の情報提供等を平均月4回の情報提供を行った。また、清掃工場建替の情報発信など積極的に活用した。	○	引き続き、分別の徹底や区民の知りたい情報提供を図るため、ホームページのわかりやすい画面展開での情報発信を行っている。	清掃リサイクル課

ごみ減量・ものを大切にすることを大切にするライフスタイルの普及啓発	エコプラザを拠点とする情報発信・環境活動への支援	継続 リサイクルショップ、シルバーアトリエ(平成5年度～) その他(平成7年度～)	目黒・平町エコプラザのPRを強化し、エコプラザ利用の増進を図る。	リサイクルショップの販売金額は、平成25年度よりも増加した。一方、シルバーアトリエの販売金額は、平成25年度よりも減少した。	リサイクルショップ(小物類:受付55,912点、販売47,610点) シルバーアトリエ(家具:受付1,006点、販売1,075点) 不用品情報登録266件 不用品あつせん成立68件	リサイクルショップ、シルバーアトリエの運営により不用品の有効活用を促進した。	○	今後も引き続き、シルバーアトリエを含めたPRを積極的に行う必要性がある。	環境保全課
家庭ごみの減量	家庭ごみ有料化などのごみ減量手法の調査研究	継続 (平成12年度～)	引き続き、他区や他自治体等の情報収集を行う。	他区や他自治体等の情報収集を行った。	—	区としても財源確保策として有効ではないとの結論となり、有料化についての議論の素地を作るため関連情報の収集とともに、ごみ処理原価の統一的な算定が必要である。	○	引き続き、他区や他自治体等の情報収集を行う。	清掃リサイクル課
事業ごみの減量	事業用大規模建築物の排出指導	継続 (平成12年度～)	大規模建築物の排出指導を引き続き行っていく。 ・大規模排出指導を50回程度実施する。	大規模排出指導を25回実施した。	—	大規模建築物に対する立入り検査を行うことにより、大規模事業系廃棄物の減量に関する啓発ができた。	○	大規模建築物の排出指導を行っていく。	清掃事務所
資源回収の推進	びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別回収事業	継続 (平成18年度～)	区内全区で4品目(びん・缶・ペット・プラスチック製容器包装)の分別回収事業を実施する。	区内全区で4品目(びん・缶・ペット・プラスチック製容器包装)の分別回収事業を通年実施した。	びん 2,988t 缶 838t ペットボトル 951t 容リプラ 1,699t	平成20年10月以前に比べ、燃やさないごみは大幅に減少し、資源は増加した。 分別回収事業は、順調に推移し概ね定着している。	○	—	清掃事務所
資源回収の推進	古紙の資源回収事業	継続(平成12年度～)	古紙の資源回収を実施していく。	集団回収一元化町会を除く地域で古紙回収を通年実施した。平成24年3月からは、事業系のみ古紙回収を実施した。	古紙 290 t	平成24年3月から古紙の集団回収一元化事業を完全実施し、集団回収で回収されるようになった。	○	—	清掃事務所

資源回収の推進	ペットボトル等の拠点回収事業	継続 (平成 12 年度～)	参加加盟店の協力を得て、ペットボトルの店頭回収を行う。公共施設等において、乾電池・紙パックの拠点回収を行う。さらに、小型家電のモデル回収を実施する。	区内全域でペットボトルの店頭回収を通年実施した。公共施設等において、乾電池・紙パックの拠点回収を行った。さらに、4 月から新たに小型家電のモデル回収を実施した。	回収量 ペットボトル 67t 乾電池 16t 紙パック 6t 小型家電 84t	ペットボトルの店頭回収は定着しているが、26 年度末で廃止した。小型家電の拠点回収は、モデル回収により回収量・売却について一定の成果を得たので、27 年度から本格実施する。	○	参加店舗の協力を得て、ペットボトルの店頭回収(拠点回収)を実施していたが、23 区と関係団体の合意の上廃止となり、27 年 3 月で回収は廃止。小型家電の拠点回収は、回収場所を追加して本格実施する。	清掃事務所
資源回収の推進	集団回収の支援事業	継続 (平成 4 年度～)	集団回収実施団体への支援を行う	集団回収への完全移行し、実施団体への支援を行った。	集団回収実施団体数 287 団体 古紙回収量 13,717 t	平成 24 年 3 月から古紙の集団回収一元化事業を完全実施したことにより、行政による回収量は減少している。	○	事業系のみ古紙回収を実施していく。	清掃事務所
リユース・リサイクル文化の提唱と発信	フリーマーケットの開催、地域(目黒)環境ルールの啓発普及	継続(平成 7 年度～)	「もったいない」意識の向上と環境への理解を深める。	フリーマーケットでは、各家庭に眠っている不用品が有効利用される場の提供、リサイクル着物セールでは不用品がエコライフめぐる推進協会に寄付されたことで有効活用が図られた。	フリーマーケット 1 回開催 出店者 47 名 リサイクル着物セール 1 回開催 販売金額 310,110 円	フリーマーケットは、まずまずの盛況だった。リサイクル着物セールは売り上げが多かった。	△	フリーマーケットは近年、他の団体や商店街などで頻繁に行われ出展料も差が無いため 26 年度をもって一旦休止する。リサイクル着物セールは実施予定。	環境保全課 (エコライフめぐる推進協会)
安全・適正なごみの収集と処理	ごみ収集作業	継続 (平成 17 年度～)	平成 17 年度のごみ量(64,866t)を平成 28 年度までに 35%削減する。(算定方法が変わったため持込ごみ量は除く)	平成 26 年度のごみ量 54,020t	ごみ量 ▲16.7%	16.7%のごみ減量ができた。	○	引き続き、削減目標達成に努める。	清掃リサイクル課
安全・適正なごみの収集と処理	事業系有料ごみ処理券の販売	継続 (平成 12 年度～)	23 区共有システムである「ごみ処理券管理システム」により、有料ごみ処理券の印刷・配送・販売体制の効率的な運用を行う。また、円滑かつ確実に事務処理が進められるよう公募店への立入検査を実施する。	有料ごみ処理券取扱公募店 68 店舗中、31 店舗に立入検査を実施し、ごみ処理券の在庫数や帳簿等の確認・指導を実施した。	平成 26 年度有料ごみ処理券交付数 70 リットル券 5,158 セット 45 リットル券 27,448 セット 20 リットル券 6,768 セット 10 リットル券 4,894 セット	有料ごみ処理券の印刷・配送・販売体制の効率的な運用を行った。31 店舗に対し、立ち入り調査を実施した。	○	引き続き、有料ごみ処理券の印刷・配送・販売体制の効率的な運用を行う。また、手数料改定に向け、円滑な移行が出来るよう準備を進めていく。	清掃リサイクル課

安全・適正なごみの収集と処理	一般廃棄物処理業の許可と指導	継続(平成18年度～)	一般廃棄物処理業者に対して、法令等を遵守するよう指導する。	一般廃棄物処理業者に対して、法令等を遵守するよう指導する。許可事務担当者会等に出席して、共通認識を持ちながら23区課題に取り組んだ。	平成26年度受付件数新規・更新申請等117件、その他の届出604件。	一般廃棄物処理業許可に係る申請窓口を清掃協議会へ移管し、申請の審査は行わなくなったが、業者への立入検査は引き続き区が行うこととなった。業者への立入検査を積極的に行い、指導を推進した。	○	一般廃棄物処理業許可に係る申請窓口を清掃協議会へ移管し、申請の審査は行わなくなったが、業者への立入検査は引き続き区が行うこととなった。業者への立入検査を積極的に行い、指導を推進する。	清掃リサイクル課
安全・適正なごみの収集と処理	廃棄物関連の法制度に関する情報提供等	継続(平成7年度～)	区報・チラシ・区ホームページ等による情報提供促進を図る。	簡易包装・マイバックキャンペーンへの販売事業者への参加呼びかけ、キャンペーンポスター等の掲示をおこなった。	—	引き続き、簡易包装マイバックキャンペーンの趣旨に賛同する事業者の参加促進を図った。	○	区報・チラシ・区ホームページ等による情報手今日の促進を図る。	清掃リサイクル課
安全・適正なごみの収集と処理	適正処理困難物等に関する情報提供	継続(平成12年度～)	有害物質を含む廃棄物の適正処理についての情報を提供する。	「資源とごみの分け方出し方」等のパンフレットやめぐる区報、ホームページにより情報提供した。	水銀等の適正処理困難物等やスプレー缶・ライター等の収集危険物についても、パンフレットやホームページにより情報提供した。	正しい分別方法の徹底を図り周知した。(火気・危険物及び不法投棄に係る適正排出の情報提供を含む)	○	引き続き、区報・チラシ・ホームページなどによる情報提供を行う。	清掃リサイクル課
安全・適正なごみの収集と処理	廃棄物関連の法制度の改正要望	継続(平成7年度～)	環境に配慮した製品・流通に関する情報を提供する。	学習会等あらゆる機会を利用して、環境に配慮した製品・流通に関する情報を提供した。	—	環境に配慮した製品・流通に関する情報を提供し、買い物の段階から意識する契機となった。	○	区報・チラシ・ホームページなどを活用し、情報提供を行っていく。	清掃リサイクル課
安全・適正なごみの収集と処理	拡大生産者責任の視点に立った容器包装リサイクル法などへの対応	継続(平成12年度～)	時機をとらえて法律制度の見直しを要請する。	平成18年6月に改正された容器包装リサイクル法の趣旨に即して、ペットボトル及びプラ製容器包装等を指定法人ルートに引渡して再商品化を図った。	拡大生産者責任の原則に則って特定事業者の役割分担をより大きくするよう、26年に特別区長会として国へ要望した。また、28年度の国の施策に反映するために、全国市長会経由で要望を出すよう、特別区長会に要請した。	—	○	引き続き情報収集や区民意見の把握に努めながら、社会全体での環境負荷の低減や効率化を目指した法制度の改正を要望する。	清掃リサイクル課

ごみの分別 ールの徹底	ふれあい指導(排出指導)	継続 (平成 12 年度～)	集積所の個別改善指導 等を行う。 小学校等において環境学 習を開催する。	集積所の個別改善指導 等は、回収の都度、必要 に応じて実施した。内の 小学校等において、ごみ 処理の流れや分別に関 する環境学習を 31 箇所 で開催した。	—	区民・事業者と対話しな がら集積所の改善指導等 を行い、分別等の徹底を 呼びかけることができた。 環境学習を通して児童等 にごみ処理の流れや分 別に関する関心を高め理 解を深めることができた。	○	集積所の個別改善指導 等を行いながら、事業者 の適正排出指導も行って いく。 小学校等において環境学 習を開催する。	清掃リサイクル課
ごみの分別 ールの徹底	不法投棄の防止	継続 (平成 12 年度～)	住民からの通報等により 不法投棄に対する警告ポ スターを集積所に掲示す るなど、積極的な予防に 努める。	住民からの通報等により 不法投棄に対する警告ポ スターを集積所等に掲示 するなど、積極的な予防 に努めた。	—	啓発や予防策を行うこと により、不法投棄の防止 策に努めることができた。	○	—	清掃リサイクル課
温室効果ガス の排出抑制等 の総合的・計画 的施策の推進	地球温暖化対策地域推 進計画の推進	継続 (平成 18 年度～)	平成 18 年 12 月に立ち上 げた区民団体、区内大規 模事業者、運輸関係事業 所、学校、官公署等幅広 い分野の代表で構成する 「目黒区地球温暖化対策 地域協議会」において、 温室効果ガスの排出の 抑制を目的とした「目黒区 地球温暖化対策地域推 進計画(第二次計画)」を 推進する。	目黒区地球温暖化対策 地域推進計画(第二次計 画)に基づき、太陽光発 電システム等の新エネル ギ-及び省エネルギー機 器の設置費助成事業、エ コドライブ教習会、省エネ 活動の啓発など具体的な 取組を計画し実施した。	温室効果ガスの排出量に ついては、算定に用いる 数値等が出揃うのに時間 がかかるため、達成状況 の確認ができるまでに 2 ～3 年の時間を要する。	太陽光発電システム等の 設置費助成事業などを実 施し、温室効果ガス排出 の削減と区民への啓発に 努めた。	○	「目黒区地球温暖化対策 地域推進計画(第二次計 画)」に基づき、二酸化炭 素排出量やエネルギー消 費量の削減に向けた「緩 和策」や熱中症予防等の 対策などの「適応策」の取 組みを、「目黒区地球温 暖化対策地域協議会」と ともに推進する。	環境保全課
省エネ行動の 提案・推進	夏季における軽装化	継続 (平成 17 年～)	取組みの目的等につい て、区報や HP により区 民に周知して協力を求め る。	平成 26 年度も、節電対 策の一環として、5/1～ 10/31 に取組期間を拡大 した「節電ビズ」として実 施した。	—	室内温度を 28 度に設定 し、軽装で仕事を行うこと により、区有施設の電力 消費を抑えることができ た。	○	継続実施 なお、平成 27 年度も、節 電対策の一環として、5/1 ～10/31 に取組期間を拡 大した「節電ビズ」として 実施する。	環境保全課
省エネ行動の 提案・推進	普及版めぐろグリーンア クションプログラム	継続 (平成 16 年度～)	「普及版めぐろグリーンア クションプログラム」を普 及させることにより、世帯 単位での環境配慮への 取組みを進める。 参加件数 40 件 修了件数 20 件	パネル展等で配布した 参加件数 500 件 修了件数 1 件	参加件数 500 件 修了件数 1 件	最後のシートを提出する 方が 1 名と激減した。	○	「普及版めぐろグリーンア クションプログラム」を改 訂し、楽しくエネルギーを 使いながら消費量を減ら し、家計にやさしく、みん なで笑いながら省エネに トライする「めぐろ笑エネ トライ」を実施する。	環境保全課

省エネ行動の提案・推進	省エネナビモニター事業	継続(平成20年度～)	家庭用電力使用量測定器のモニターを募集することで、家庭での省エネ行動を推進する。	9月から6ヶ月のモニター期間を全員終了した。	2世帯	家庭内に機器の設置工事などが必要なことや、電力会社がインターネットによる各家庭の電力消費を知らせるサービスを行っているため申込件数が減少している。	×	利用者が減少したため。	環境保全課(エコプラザ指定管理者)
省エネ行動の提案・推進	省エネルギー講座の開催「電力を見える化して節電」	継続(平成22年度～) ※平成23年度は実施せず 平成24年度からエコライフめぐろ推進協会が指定管理事業として行なった講座	家庭での省エネルギー行動を推進するための講座を実施する。	東京都家庭の省エネ診断員を講師に招き電力を「見える化」して節電の講座を開催した。	参加者14名	省エネナビモニターの申し込みにはつながらなかった。	○	省エネルギー行動につながる情報をホームページ「めぐろスマートライフ」を活用して発信する。	環境保全課(エコプラザ指定管理者)
家庭への再生可能エネルギー・省エネルギー機器普及および導入	住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器導入支援の検討	継続(平成21年度～)	太陽光発電システムに換算して96件	区報やホームページ等で周知を図り、申請件数は、太陽光発電システム59件、家庭用燃料電池システム47件、CO2冷媒ヒートポンプ給湯器16件で、予定を下回ったため募集期間を延長した。	助成件数:太陽光発電システム56件、家庭用燃料電池システム46件、CO2冷媒ヒートポンプ給湯器16件	太陽光発電システムの申請が減少したが、申請期間を延長するなど、再生可能エネルギーの普及に努めた。	○	実施計画事業として継続実施 申請者の要件や助成対象機器を見直し、実施する。	環境保全課
公共交通等の利用促進	公共交通機関の利用促進	継続(平成20年度～)	—	区報やホームページに記事を掲載し、意識啓発を図った。	—	今後も継続的に周知活動を行っていく必要がある。	○	継続実施	環境保全課
エコドライブの普及促進	環境に配慮した運転の啓発	継続(平成20年度～)	—	エコドライブ教習会やシミュレーターによる疑似体験等の開催により、エコドライブの普及啓発を図った。	—	エコドライブ教習会参加者の平均燃費改善率は15.4%で、参加者の好評を得た。	○	シミュレーターによる疑似体験を開催する。	環境保全課
【再掲】温室効果ガスの排出抑制等の総合的・計画的施策の推進	地球温暖化対策地域推進計画の推進	継続(平成18年度～)	平成18年12月に立ち上げた区民団体、区内大規模事業者、運輸関係事業所、学校、官公署等幅広い分野の代表で構成する「目黒区地球温暖化対策地域協議会」において、温室効果ガスの排出の抑制を目的とした「目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)」を推進する。	目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)に基づき、太陽光発電システム等の新エネルギー及び省エネルギー機器の設置費助成事業、エコドライブ教習会、省エネ活動の啓発など具体的な取り組みを計画し実施した。	温室効果ガスの排出量については、算定に用いる数値等が出揃うのに時間がかかるため、達成状況の確認ができるまでに2～3年の時間を要する。	太陽光発電システム等の設置費助成事業などを実施し、温室効果ガス排出の削減と区民への啓発に努めた。	○	「目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)」に基づき、二酸化炭素排出量やエネルギー消費量の削減に向けた「緩和策」や熱中症予防等の対策などの「適応策」の取り組みを、「目黒区地球温暖化対策地域協議会」とともに推進する。	環境保全課

【再掲】温室効果ガスの排出抑制等の総合的・計画的施策の推進	地球温暖化対策推進実行計画の推進	継続 (平成 21 年度～)	区の事務事業に伴って排出される温室効果ガス排出量・エネルギー使用量を H24 年度を基準として H30 年度において 5%以上削減	推進会議や専門部会において取り組みを検討し、めぐろエコ・プラン II を推進した。	H24 年度(基準値)比で、温室効果ガス(二酸化炭素換算)排出量原単位は 0.5%減、エネルギー(原油換算)使用量原単位は 0.6%の減少となった。	節電対策や省エネルギー機器の導入に取り組んだ。	○	「目黒区地球温暖化対策推進第二次実行計画(めぐろエコ・プラン II)」に基づき、温室効果ガスの削減や環境負荷の低減に向けた取組みを推進する。	環境保全課
商店街の環境配慮行動支援	街路灯の LED 化	平成 21 年度～(平成 19 年度～実験開始)	7 団体	5 団体	5 団体	使用電力量の低減になった。	○	6 団体	産業経済・消費生活課
商店街の環境配慮行動支援	環境への負荷の少ない商品の購入	継続 (平成 20 年度～)	—	環境への負荷の少ない商品の購入について、普及・啓発に努めた。	—	今後も継続的に周知活動を行っていく必要がある。	○	継続実施	環境保全課
事業所への再生可能エネルギー・省エネルギー普及の仕組みづくり	めぐろグリーンアクションプログラム(事業所版)	継続 (平成 16 年度～)	認定件数 5 件 認定会 2 回	新規認定件数 3 件 中間報告件数 13 件 認定会 3 回	—	新規参加件数は 3 件にとどまり、参加事業所の大幅な増加には至らなかった。永年取組表彰を新設するなど、制度を改善した。	○	継続実施	環境保全課
公共施設の低炭素化の推進	エコスクール(外断熱・太陽光発電・雨水利用システム等の導入)	継続 (平成 19 年度～)	学校施設の改修の予定は無い。	東山小学校の改築に伴いエコスクールの認定を受けた。 (事業タイプ)・太陽光発電型・太陽熱利用型・省エネルギー、省資源型・自然共生型・木材利用型	—	—	○	学校施設の改修の予定は無い。	学校施設計画課
公共施設の低炭素化の推進	街路灯の LED 化	平成 21 年度～(平成 19 年度～実験開始)	600 灯設置	816 灯設置	816 灯設置	目標を達成した。	○	街路灯の交換時期に合わせて順次 LED 化を進める。	土木工事課
環境にやさしい自動車の普及促進	中小企業者向け低公害車買換え資金融資あっせん	継続 (平成 17 年度～)	—	申請なし	—	今後も継続的に周知していく。	○	継続実施	産業経済・消費生活課
ヒートアイランド対策としての緑化の推進	豊かな芝生校庭の維持継続	継続 (平成 16 年度～)	既存の豊かな芝生校庭の維持継続	—	達成数値 2 校	校庭芝生の維持管理を行い、ヒートアイランド対策に寄与した。	○	新たな芝生化の予定校はなく、現状の状態を維持していく。	学校施設計画課
ヒートアイランド対策としての緑化の推進	【再掲】公共施設の緑化	継続	継続	都立国際高等学校	地上 2166.50 m ² 屋上 0 m ²	公共施設の緑化が推進できた。	○	継続実施	みどり公園課

ヒートアイランド対策としての緑化の推進	【再掲】みどりのまちなみ助成	①平成7年度からほぼ毎年開催②平成24年度～③平成18年度～(エコライフめぐろ推進協会の自主事業) ④平成21年度～(同協会の指定管理事業)	継続	接道 10,095.30m 屋上 4,634.05㎡ 壁面 449.07㎡	接道 152.84m 屋上 283.93㎡ 壁面 0.00㎡	確実な緑化が進んだ。	○	継続実施	みどりと公園課
ヒートアイランド対策としての緑化の推進	【再掲】保存樹木等の指定	継続(平成14年度～)	継続(平成24年度より新規指定は休止)	樹木 522本 樹林 26件 生垣 63件	樹木0件(新規指定) 樹林0件 生垣0件	新規指定休止と解除のため、総本数は減となった。	○	継続実施	みどりと公園課
人工排熱の低減	ヒートアイランド対策への取り組み	継続(平成17年度～)	打ち水について、区報やHPにより区民に周知して協力を求める。	打ち水について、区報やHPにより区民に周知した。	—	打ち水について、区報やホームページに掲載し、区民に啓発できた。	○	継続実施	環境保全課
保水性舗装・遮熱性舗装の整備	保水性舗装の整備(目黒本町)、保水性舗装の整備(目黒川沿い)	継続(昭和49年度～)	保水性舗装 870㎡ 遮熱性舗装 1620㎡	保水性舗装 906㎡ 遮熱性舗装 1260㎡	保水性舗装 906㎡ 遮熱性舗装 1260㎡	保水性舗装に関しては達成したが、遮熱性舗装に関しては達成していない。	○	保水性舗装 600㎡	土木工事課
環境学習推進方針の作成	環境学習推進方針の作成	継続	平成26年度に改定した目黒区環境学習実行プランに基づき、各事業を実施する。	—	—	—	○	平成26年度に改定した目黒区環境学習実行プランに基づき、各事業を実施する。また、環境学習評価シートにより平成26年度の事業の評価を行い、結果を公表する。	環境保全課
環境学習機会の提供	環境講演会	平成24年度からエコライフめぐろ推進協会の自主事業	協会設立20周年記念講演会を実施する。	平成27年2月11日にアルピニスト野口健氏を講師に招き、「富士山から日本を変える」をテーマに講演会を実施した。	244名が来場した。(招待者47名、一般区民197名)	来場者も多く、広く普及啓発できた。	○	環境講演会を実施予定。	環境保全課(エコライフめぐろ推進協会)
環境学習機会の提供	①環境講演会②環境教養講座(3回)③自然観察とアウトドア・クッキング④子育てママのエコ入門講座(10回)	継続(平成17年度～)	大人から子供までを視野においた啓発活動をより身近なテーマで行う。	楽しみながら、エコライフを学ぶことができた。	①303名 ②延89名 ③親子6名 ④延753名の親子	楽しみながら、グローバルな視点で考えたり生活をよりエコなものに昇華する術を学んだりと多角的に行い、好評だった。	○	継続	環境保全課(エコライフめぐろ推進協会)

環境学習機会の提供	月間事業(環境月間、温暖化防止月間)	継続 (平成 14 年度～)	「環境月間」「温暖化対策月間」を周知するとともに、区民一人ひとりが身近な地域環境から考えるきっかけとなるような行事を実施する。(環境パネル展など)	【環境パネル展】6/6～6/20 総合庁舎西ロビにてパネル展(～温暖化対策・緑のカーテン～)とエコドライブ疑似体験、ゴーヤの苗の配布を実施した。また、区報による啓発を行った。 【温暖化防止月間】区報にて周知する	エコドライブ疑似体験 22 名 ゴーヤの苗の配布 100 株 参加まちの美化ティッシュ 100 個配布	月間事業として、「環境パネル展」や区報を中心に啓発を行い、節電やエコドライブなど省エネに関して区民の意識を高めることができた。	○	今後も引き続き実施する。	環境保全課
環境学習機会の提供	ふえすた環境 in 目黒	休止	—	—	—	—	×	エコライフめぐろ推進協会 で、エコ・まつりを行っているため。	環境保全課
環境学習機会の提供	夏の子どもエコフェスタ	休止	—	—	—	—	×	エコライフめぐろ推進協会 で、子ども向けの講座等を行っているため。	環境保全課
環境学習機会の提供	消費生活講座	継続	消費生活講座で環境問題について考え、区民の環境に配慮した消費生活の意識を高める。	消費生活講座で環境問題について考えることにより、環境に配慮した消費生活を意識できるよう取り組んだ。	消費生活講座(手づくり乾電池教室)の中で使用済み乾電池の処分の仕方を盛り込んだ。 1 講座 参加者 35 人	環境に関する内容を盛り込み啓発することができた。	○	継続実施	産業経済・消費生活課
環境学習機会の提供	消費生活展	継続 (昭和 49 年度～)	環境に配慮した消費生活を意識させるために、環境関係の団体等に参加を呼びかけ啓発する。	環境に関係のある団体等に消費者展に参加してもらった。	11 月 8・9 日に開催 来場者数延べ 7,927 人	リサイクル工作や小型家電の回収等を行い、環境に関する啓発ができた。	○	継続実施	産業経済・消費生活課
環境学習機会の提供	社会教育講座	継続 (平成 13 年度～)	社会教育として取り組むべき課題は多岐にわたるため、他の課題とのバランスを考慮して事業を実施する。	他の課題を取り上げたため、環境教育は実施しなかった。	—	—	○	社会教育として取り組むべき課題は多岐にわたるため、他の課題とのバランスを考慮して事業を実施する。社会教育講座数が限られている中、環境教育を取り上げることは困難ではあるが、廃止するものではない。なお、27 年度の実施は予定していない。	生涯学習課

環境学習機会の提供	【再掲】普及版めぐろグリーンアクションプログラム	継続 (平成 16 年度～)	「普及版めぐろグリーンアクションプログラム」を普及させることにより、世帯単位での環境配慮への取組みを進める。 参加件数 40 件 修了件数 20 件	パネル展等で配布した参加件数 500 件 修了件数 1 件	参加件数 500 件 修了件数 1 件	最後のシートを提出する方が 1 名と激減した。	○	「普及版めぐろグリーンアクションプログラム」を改訂し、楽しくエネルギーを使いながら消費量を減らし、家計にやさしく、みんなで笑いながら省エネにトライする「めぐろ笑エネトライ」を実施する。	環境保全課
学校等における環境学習の推進	学校版めぐろグリーンアクションプログラムの推進	継続 (平成 17 年度～)	グリーンアクションアドバイザーを中学校全校に派遣することとし、より実践的な取組みとなるよう活動の充実を図る。	個性的な取組みや、活動の更なる充実など、児童・生徒の環境活動への新たな工夫が出てきている。	100%	定着した環境活動を個性的・実践的な取組みへと発展させるよう、事業の充実を進めている。	○	グリーンアドバイザーの指導や環境の有識者の助言のもと、取組みをさらに実践的なものにしていくとともに、児童・生徒の初期からの環境教育についても充実させていく。	学校運営課
自主的な環境学習の支援	小中学生等の受入	継続(平成 14 年度～)	区民等が自主的に行う環境学習・環境活動への支援	0 回	0 回	実績なし	△	子ども達の学習の場としては目黒区エコプラザがより適している。環境保全課にある学習コーナーについては、今後の活用方法について、検討していく。	環境保全課
自主的な環境学習の支援	堆肥化関連事業	継続 (平成 7 年度～)	「みどり・公園」分野で環境学習施設において生ごみの堆肥化を促進する。	利用回数 64 回	利用回数 64 回	利用回数は減少しているが区民の活動が定着している また、地域団体が施設を使ったイベントの実施や他の団体等が施設を視察に来て環境学習の広がりができている。	○	今後も引き続き実施する。	環境保全課
自主的な環境学習の支援	出前授業	継続	区民等が自主的に行う環境学習・環境活動への支援	0 回	0 回	実績なし	×	エコライフめぐろ推進協会の事業や生涯学習課の区職員活用しま専科の制度で対応できるため。	環境保全課
自主的な環境学習の支援	環境測定機器・環境啓発用品の貸出し	継続 (平成 16 年度～)	区民等が自主的に行う環境学習・環境活動への支援	0 回	0 回	実績なし	○	利用のある騒音計を引き続き貸出しする。	環境保全課

エコプラザを活用した環境学習	エコプラザを活用した環境学習(講座・講習会の開催、地域団体、事業者、学校等との協働事業 ほか)	継続	環境教育・学習を推進するため、多くの参加者が得られる講座・講習会を、環境活動団体、事業者等と協働し企画・運営する。	各種講座・講習会を開催した(詳細は達成数値に掲載)。	講座・講習会延べ 56 講座 1,662 名。 サロン・エコライフ 140 名。夏休み自主研究会場 24 名。リユース講座 30 名。修理コツコツ講座 延 147 名。エコプラザまつり 延 50 名。打ち水で夏を涼しく延 45 名。何でもつくり隊延 1223 名。環ナビ交流延べ 21 名。	環境に配慮した生活を提案するために、身近な体験を通して楽しく学べる講座・講習会を事業者、環境活動団体と協働で企画運営し、目黒区エコプラザを会場として開催した。	○	引き続き、エコライフに関する講座・講習会を開催するとともに、エコプラザの活動室等を活用して、活動団体が定例で開催するリユース講座や包丁研ぎ講座等のリペア事業の開催を定着させていく。	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)
環境情報の一元化	環境報告書の作成・配布	継続 (平成 13 年度～)	環境保全施策の総合的かつ計画的な推進に資するため、平成 25 年度の環境の状況、環境保全施策の実施状況及び評価等を明らかにした環境報告書を作成し、広く区民に公表する。	平成 24 年 3 月改定の環境基本計画の体系に基づき、平成 25 年度に実施した環境施策の状況及び評価を明らかにした環境報告書(本編・概要版)を作成した。	本編:300 部発行 概要版:600 部発行 本編、概要版:区ホームページに掲載	最新の環境情報を掲載し、写真や表を多く取り入れ読みやすさに配慮した。区民向けの概要版を区内の複数の施設で配布した。また本編・概要版ともに区ホームページに掲載し、より多くの区民に情報を提供することができた。	○	平成 24 年 3 月改定の環境基本計画の体系に基づいた環境報告書(本編、概要版)を引き続き作成する。本編と資料編を合わせ、より分かりやすい構成・表現に努める。	環境保全課
環境情報の一元化	区ホームページへの環境情報の掲載	継続 (平成 16 年度～)	積極的な情報提供に努める。	環境保全関係事業や各報告書などについて情報を掲載した。	区ホームページ更新回数(作成含む)57 回	区の環境関連情報について適宜情報を掲載し、周知を図ることができた。	○	引き続き、積極的な情報提供を行っていく。	環境保全課
環境情報の一元化	区ホームページ(もっと知りたい環境のこと)の活用	継続 (平成 22 年度～)	環境情報を多くの区民へ発信する	—	アクセス数 239 回	平成 25 年度のアクセス数 407 回に比べるとアクセス数が減少した。平成 23 年度は 697 回で、それ以降は 3 年連続アクセス数が減少している。平成 23 年度は東日本大震災が起きたため特に関心が高まり、アクセスが多かったとも考えられる。	○	今後も引き続き実施する。	環境保全課

多様な媒体を活用した環境情報の発信力の強化	エコプラザ情報室の図書・資料等の整備、広報誌の充実	継続(平成13年度～)	目黒区エコプラザのPRを強化し、エコプラザ利用の増進を図る。(エコライフめぐろ推進協会の指定管理事業)	図書・資料等の収集、閲覧、貸出し、エコ商品の紹介、相談業務等を実施した。PRのため、エコプラザニュースの発行、展示コーナーを活用した啓発パネルやソーラーパネル等の展示、ごみと資源の分別を体験できるコーナーを設置。また、活動室を環境配慮活動団体のほか、広く一般にも貸出した。区の集会予約システムの利用が可能。	新規利用登録数149名、活動室利用件数(26年度累計)延248件 図書貸出件数116件、不用品情報登録266件、あっせん成立68件、プラザニュース発行12回	リーフレット、エコプラザニュース、ホームページによりエコプラザのPRを行った。貸出し図書、展示コーナー等の情報の充実を図ることができた。	○	今後も目黒区エコプラザの利用促進を図るため、引き続き継続したPR活動を行っていく。	環境保全課(エコプラザ指定管理者)
地域の環境配慮活動団体の支援	講師派遣	①継続(平成19年度～) ②継続と新規(一部は平成19年度～) (エコライフめぐろ推進協会の自主事業)	区民等が自主的に行う環境学習・環境活動への支援	0回	0回	実績なし	×	エコライフめぐろ推進協会の事業や生涯学習課の区職員活用しま専科の制度で対応できるため。	環境保全課
環境推進員等の育成・支援	環境推進員養成講座	継続(平成20年度～)	区民自身が環境保全活動のリーダーとなり、知識等を深め積極的に環境活動できる人材を育成する。養成講座修了生30名	応募者35名受講生30名修了生22名	修了生22名	多くの応募があり、抽選で参加者を決定した。環境への気づき、意識改革、行動の変化をもたらす、日常生活の中で環境に関する活動ができる人を育てていくための講座を実施した。	○	平成28年度以降はエコプラザ事業(指定管理事業)となるため、円滑に移行できるよう考慮しながら実施する。	環境保全課
環境推進員等の育成・支援	ステップアップ講座	継続(平成21年度～)	環境推進員のレベルアップのため、知識等を深める。	年2回開催 参加者述べ25人	年2回開催 講演会の参加者26人	エコライフめぐろ推進協会と協働で実施し、修了生の学習の機会を提供することができた。	△	平成28年度以降はエコプラザ事業(指定管理事業)となるため、今年度は実施せず、円滑に移行できる体制について検討する。	環境保全課
環境推進員等の育成・支援	環境ナビゲーター交流会	継続(平成23年度～)	環境ナビゲーター自主グループ・区・協会の事業報告が行われ、更なる活動への期待が高まった。	—	参加者21名	環境ナビゲーター自主グループ・区・協会の事業報告が行われ、更なる活動への期待が高まった。	○	—	環境保全課(エコライフめぐろ推進協会)

人材バンクの創設・活用	環境指導員(仮称)等の登録・講師派遣	休止	—	—	—	—	△	環境推進員の活用、登録者の条件や規模等について、必要性和実現可能性も含めて、改めて検討していく。	環境保全課
環境に配慮した事業活動の促進	【再掲】めぐろグリーンアクションプログラム(事業所版)	継続 (平成 16 年度～)	認定件数 5 件 認定会 2 回	新規認定件数 3 件 中間報告件数 13 件 認定会 3 回	—	新規参加件数は 3 件にとどまり、参加事業所の大幅な増加には至らなかった。永年取組表彰を新設するなど、制度を改善した。	○	継続実施	環境保全課
環境に配慮した事業活動の促進	EMS(環境マネジメントシステム)研究会運営支援	平成 24 年度からエコライフの自主事業	事業者で作られた環境プログラムを普及するための学習組織「環境マネジメントシステム」が区民・事業者を対象に行う環境意識啓発講座について支援した。	11 月 3 日に群馬県前橋市富士見町で開催される富士見産業祭に参加し、エコステーションの設置やその運営方法について支援した。	参加者 31 名	富士見産業祭におけるエコステーションの運営については前橋市が自主的に運営できるようになった。	×	本来の役割である区内事業者向け啓発事業を環境マネジメントシステム研究会に委託して実施する予定	環境保全課
環境に配慮した事業活動の促進	国際規格取得支援事業	継続 (平成 12 年度～)	製造業、建設業、情報通信業及び工業デザイン設計業等のものづくりに係る業種を営む区内中小企業の国際標準規格 ISO9000 並びに 14000 シリーズの取得に対して、費用の一部を助成する。	1 社申請あり	予算計上 2 社 1 社分—80 万円	環境を考慮した事業活動の推進に、ある程度貢献できた。	○	継続実施	産業経済・消費生活課
地域の環境保全活動の普及および参加促進	【再掲】ふえすた環境 in 目黒	休止	—	—	—	—	×	エコライフめぐろ推進協会 で、エコまつりを行っているため。	環境保全課
地域の環境保全活動の普及および参加促進	エコまつり☆めぐろ	継続 (平成 24 年～)	地域の団体が企画・準備段階から関わって、環境にやさしいイベントを実施する。	地域団体と事業者、企業、区が連携し、12 月にイベントを実施した。	③参加団体 45、来場者数約 2,000 名	区主催の「ふえすた環境 in 目黒」に代わるイベントとして 3 度目の開催となったが、概ね目標を達成した。実行委員会の継続も決まった。	○	エコまつり 2015 を田道ふれあい館で開催する。	環境保全課 (エコライフめぐろ推進協会)

地域の環境保全活動の普及および参加促進	エコチャレンジ顕彰	継続 (平成 13 年度～)	地域の環境保全活動を活性化するため、表彰制度を設けて、区民・事業者の参加促進を図れるように支援する。	3 団体	3 団体 累積 区民 56 人、47 団体、10 事業者	平成 27 年 2 月 7 日(土)に顕彰式を行った。また、区報及び区ホームページに掲載し周知を図った。	○	幅広い環境活動や継続した取組みをしている区民、事業者及び団体等を発掘し、また身近な地域で活動している町会などの取組みについても積極的に顕彰し、地域における環境保全の取組み意欲を高める。	環境保全課
環境配慮活動団体のネットワーク化	地域団体との連携、支援事業、地域活動協力者の養成 ①人材バンク ②エコステーション支援	①継続(平成 19 年度～) ②継続と新規(一部は平成 19 年度～) (エコライフめぐろ推進協会の自主事業)	環境配慮活動を行う団体・個人のネットワーク作りや活動の場の提供、知識の提供など	①②とも現状どおり	①登録数 19 ②参加数 4 イベント	前年度から変化がなかった。	○	①登録数の拡大に務める ②協力団体等の拡大	環境保全課 (エコライフめぐろ推進協会)
区民・団体・事業者のパートナーシップによる環境施策の推進	地球温暖化対策地域協議会運営支援	継続 (平成 18 年度～)	—	地球温暖化対策地域協議会を開催した。	会議開催回数 協議会 2 回	地球温暖化対策地域協議会において、地球温暖化対策地域推進計画の進捗状況を確認し、目標に向けた効果的な取組みについて検討した。	○	「目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)」に基づき、二酸化炭素排出量やエネルギー消費量の削減に向けた取組みを推進する。	環境保全課
区民・団体・事業者のパートナーシップによる環境施策の推進	環境審議会運営	継続(平成 13 年度～)	環境審議会 4 回開催	環境審議会 3 回開催	—	環境審議会では重点プロジェクトの検討状況や目黒清掃工場建替事業について報告等が行われた。	○	継続的な開催を予定している。	環境保全課
他地域との連携による取組の推進	目黒区、東城区友好協力事業(大気測定)	休止	—	東城区で使用していた測定器が故障し、測定の実施が困難になったことから事業を休止した。	—	—	△	測定器が使用できなくなったため。	環境保全課(文化・交流課)
他地域との連携による取組の推進	めぐろエコの森の維持管理	継続 (平成 23 年度～)	下刈り 2 回	下刈り作業、支柱設置、忌避剤散布を実施した。	2 回	植栽木の育成に支障となる雑草等を刈払った。支柱の腐食が進んだため、交換した。獣類による被害を防止するための忌避剤散布を行った。	○	めぐろエコの森に植樹した樹木を生育させるために、下刈作業などを行う。	環境保全課